

登録建築物エネルギー消費性能評価機関一覧

(令和5年10月10日現在)

登録番号	機関名	事務所の所在地	ガイドライン*に基づく評価が可能な機関
国土交通大臣1	一般財団法人ベターリビング	東京都	
国土交通大臣2	一般財団法人日本建築センター	東京都	○
国土交通大臣3	日本ERI(株)	東京都	
国土交通大臣4	ビューローペリタスジャパン(株)	東京都	
国土交通大臣5	一般財団法人日本建築総合試験所	大阪府	○
国土交通大臣6	一般財団法人建材試験センター	埼玉県	○
国土交通大臣7	一般財団法人北海道建築指導センター	北海道	

* 特殊の構造又は設備を用いる非住宅建築物のエネルギー消費性能の算定方法に関するガイドライン